



弘前南高等学校大鰐校舎卒業式(3月2日)

「最後の卒業式」

弘前南高等学校大鰐校舎の
最後となる卒業式が3月2日に
行なわれ
卒業生33名が
三年間の思い出と
感謝を胸に
学び舎を後にした



大鰐中学校卒業式(3月8日)

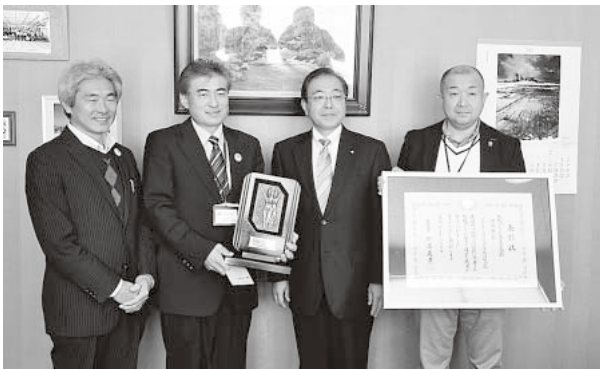
Topics
話題

地域づくり総務大臣表彰を受ける

プロジェクトおおわに事業協同組合(理事長八木橋孝男)が平成24年度地域づくり総務大臣表彰を受彰し、八木橋理事長らが2月14日、町役場町長室を訪れて、山田町長に受彰の報告をしました。

この表彰は、全国各地でそれぞれの地域をより良くしようと頑張る団体、個人を表彰し、地域づくりの情熱や想いを高め、豊かで活力ある社会の構築を図ることを目的として行なっています。

八木橋理事長は、商工、農業、



観光関係、元気隊等との連携のもと、鯉のぼりを中心とした活動が高評価された。今後の励みとなります。これから、県内の団体等とともに連携を図っていきたい」と、喜びを語っていました。

町中公民館強化モデル事業特別講演会

町中公民館強化モデル事業として特別講演会が1月29日、中央公民館に70名程参加して行なわれました。

青森県東日本大震災復興基



金事業として、被災地で活動した方々の体験談を通し、今後、災害にどのように立ち向かえば良いのかを考える機会にと企画されたものです。

今回の特別講演では、東日本大震災発生後、救済に従事した陸上自衛隊弘前駐屯地第39普通科連隊重迫撃砲中隊の岩尾佳樹中隊長ら3名が被災地で何が起きていたのか、活動の様子などを紹介しました。

岩尾中隊長らは、隊員が活動に際して携行するリュックには、乾パン、缶詰等緊急用の食料が入っている。靴下など衣類はしっかりとナイロン袋に入れ防水する。皆さんも参考にしてください。現地での活動にあたって、地元消防団の地域に関する地理的、居住者情報などが大変貴重だった。災害現場では、釘の踏み抜き事故などを防ぐため安全靴が必需品。「チェンソーがあつたという間に刃こぼれで使えなくなった」「救助物資の品目が必要とするものが届かない。情報が少ないこともあつて、特定のものに集中する」「被災者も感情のやり場が無いことからか、どうしても語気も荒くなる。救助品などの要請は文書での伝達が好ましいのでは」と、語っていました。

子ども会育成連合会体験発表会

子ども会育成連合会会長田中大生(が)2月17日、今年度の活動の締めくくりとして、会員による体験発表会を町中央公民館で実施しました。

田中会長が、一年の活動を通じて、皆さんの前で心に残ったことなどを声にして欲しい」と挨拶。

会員らは、町内のゴミ拾いでお金を拾い警察に届けた「つつし祭会場を車椅子で高齢者などを案内したり、町の文化にも接することができた」「地域の多くの人とかがわり合うことができて楽しかった」などの体験を発表していました。

この後、スラッグラインスペース(ネット渡り)、なまり相撲などのレクリエーションを楽しみ、心地良い汗をかいていました。



T o w n 町の



第57回大鰐町 小学校スキー 大会成績

2013年2月13日 大鰐温泉スキー場

主催 大鰐町小学校体育連盟

距離競技 3キロクラシカル

4年女子	山田菜奈(大鰐)	12分42秒8	5年男子	下山祐輝(大鰐)	10分52秒7
山田愛蘭(大鰐)	12分46秒6	水木航輔(長峰)	11分55秒4		
栗林祐依(長峰)	13分26秒8	渡邊 陸(大鰐)	12分00秒8		
原子愛美(長峰)	14分17秒4	三浦啓佑(大鰐)	12分04秒6		
大湯梨々華(大鰐二)	15分54秒3	渡邊 伸(大鰐二)	12分10秒9		
伊藤 梓(長峰)	16分15秒6	吹田陸哉(長峰)	12分37秒1		
5年女子	赤石千恩(大鰐)	11分34秒6	6年男子	杉田龍彌(蔵館)	10分35秒2
山田彩季(大鰐)	12分28秒9	工藤朱生(蔵館)	10分58秒0		
山口未公貢(大鰐)	12分35秒0	吹田涼輔(蔵館)	11分15秒4		
佐藤美玖(長峰)	12分48秒3	築館智哉(大鰐二)	11分38秒6		
福士晴香(長峰)	12分52秒4	後藤 歩(蔵館)	12分39秒7		
菊池琴史(蔵館)	14分01秒2	木田楽人(大鰐二)	12分44秒4		
6年女子	境 千曼(大鰐)	11分17秒4	大回転競技		
澁谷志穂(大鰐)	11分46秒2	4年女子	藤田優里(蔵館)	1分08秒73	
佐々木夏美(長峰)	11分51秒9	油川聖菜(大鰐)	1分11秒29		
船水桃音(大鰐)	11分54秒6	澤田詩音(蔵館)	1分14秒37		
幸山舞衣(大鰐二)	12分47秒6	高杉里歩(蔵館)	1分21秒19		
菊池 舞(蔵館)	13分01秒8	白川杏南(長峰)	1分28秒72		
4年男子	境 啓太(大鰐)	12分59秒5	横山史苑(蔵館)	1分32秒31	
大瀬 楓(大鰐二)	13分10秒6	5年女子	對馬花音(大鰐)	1分05秒08	
外崎幸星(大鰐二)	13分25秒5	相馬桃加(大鰐)	1分09秒14		
山中 蓮(大鰐二)	13分44秒2	古川楽未(大鰐)	1分09秒33		
木田魁星(大鰐二)	14分04秒1	松山音羽(長峰)	1分11秒77		
島内来樹(蔵館)	14分26秒5	菊池望未(大鰐)	1分13秒13		
		油川幸希菜(大鰐)	1分13秒87		
		6年女子	原田 花(大鰐)	1分03秒92	
		山口令珠(大鰐)	1分08秒52		
		藤田優葵(長峰)	1分10秒10		
		加藤理子(蔵館)	1分10秒65		
		小野瞳子(大鰐)	1分11秒55		
		田中 萌(大鰐)	1分14秒60		
		4年男子	石戸谷冬翔(蔵館)	1分12秒60	

あじやら学童 スキー大会成績

2013年2月23・24日 / 大鰐温泉スキー場

主催 / 大鰐スキークラブ

(財)青森県スキー連盟

クロスカントリイ競技	
男子リレー(3キロx4)	蔵館小A 45分26秒3(杉田龍彌・後藤 歩・吹田涼輔・工藤朱生)
女子リレー(3キロx3)	大鰐小 33分48秒0(境 千曼・船水桃音・赤石千恩)
長峰小	36分49秒0(佐々木夏美・佐藤美玖・福士晴香)

佐々木拓登(大鰐)	1分13秒44
工藤和斗(大鰐)	1分13秒81
佐藤稜汰(大鰐)	1分17秒27
馬上 陸(大鰐)	1分23秒62
米倉 悠(蔵館)	1分30秒59
5年男子	
石井有賢(蔵館)	1分10秒90
飛嶋健太(大鰐)	1分15秒42
成田涼馬(蔵館)	1分19秒12
中畑利人(蔵館)	1分19秒17
水木 蓮(長峰)	1分19秒18
岩淵裕也(蔵館)	1分35秒31
6年男子	
高橋源太(蔵館)	1分02秒74
長見篤来(蔵館)	1分06秒45
山口大樹(大鰐)	1分07秒41
山内楓帆(大鰐)	1分08秒07
相馬太一(大鰐)	1分08秒77
佐藤和樹(大鰐)	1分10秒12

【大鰐チャレンジカップ】

1年男子(1キロクラシカル)	菊地 成(蔵館)	6分20秒9
2年男子(1キロクラシカル)	成田晴風(大鰐)	8分07秒2
3年男子(1キロクラシカル)	三浦洗平(大鰐)	7分02秒7
幸山志音(大鰐二)	幸山志音(大鰐二)	7分20秒0
平田翔斗(大鰐)	長利斗真(大鰐二)	3分29秒9
石郷汐音(長峰)	木田 隼(大鰐二)	3分31秒3
太田悠飛(大鰐)	原子陽貴(長峰)	3分42秒0
1年女子(1キロクラシカル)	福士愛香(長峰)	3分56秒1
佐々木咲文(大鰐二)	秋元奏心(大鰐)	3分59秒7
山田可奈(長峰)	山田可奈(長峰)	5分03秒2
3年女子(1キロクラシカル)	山崎乃聖(大鰐二)	5分11秒0
渡邊美枝(大鰐二)	幸山樹佳(大鰐二)	6分49秒1
5分54秒8		
5分54秒8		
5分54秒9		
6分15秒8		

家庭ごみの収集日を守りましょう

ごみの出し方等について今一度ご確認ください。



ごみの収集日

ごみの収集日は下記のとおりとなっていますので皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、平成20年よりごみの分別を12分別から9分別で収集を実施しています。

地区	品目	収集日
大鰐・蔵館	燃やせるごみ	毎週月曜日・木曜日
	びん・缶・ペットボトル	毎月第2・第4土曜日
	ダンボール	毎月第1・第3土曜日
	紙パック・その他の紙	毎月第1土曜日
	新聞・雑誌	毎月第3土曜日
	燃やせないごみ	毎月第1・第3水曜日
	大型(粗大)ごみ	毎月第2水曜日
八幡館・鯖石 森山・宿川原	燃やせるごみ	毎週月曜日・木曜日
	びん・缶・ペットボトル	毎月第1・第3土曜日
	ダンボール	毎月第2・第4土曜日
	紙パック・その他の紙	毎月第2土曜日
	新聞・雑誌	毎月第4土曜日
	燃やせないごみ	毎月第1・第3水曜日
	大型(粗大)ごみ	毎月第4水曜日
大鰐7C・三ツ目内・居士・ 折紙・高野新田・虹貝・虹貝 新田・早瀬野・島田・元長峰・ 長峰・苦木・九十九森・唐牛・ 駒木・駒ノ台・日の出・前田 ノ沢	燃やせるごみ	毎週火曜日・金曜日
	びん・缶・ペットボトル	毎月第1・第3土曜日
	ダンボール	毎月第2・第4土曜日
	紙パック・その他の紙	毎月第2土曜日
	新聞・雑誌	毎月第4土曜日
	燃やせないごみ	毎月第1・第3水曜日
	大型(粗大)ごみ	毎月第4水曜日

指定ごみ袋の販売は各地区の
取扱店で行なっています。

取扱店には、この表示があります。



「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」共通

- ・大(45L): 450円 / 組(10枚入り)
- ・中(30L): 300円 / 組(10枚入り)
- ・小(20L): 200円 / 組(10枚入り)

1枚単位でのばら売りはしませんので、ご了承ください。

大鰐町指定ごみ袋



「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」の区分に印をつけてください。

どちらかに印をつけてください。	
燃やせるごみ	燃やせないごみ
地区名・氏名の記載がない場合は収集しません。	
地区名	氏名

「地区名」、「氏名」を記入してください。

ご存知ですか集団回収(廃品回収)制度

町では、ごみの分別意識の向上、地域のコミュニティづくりなどを目的として、集団回収(廃品回収)を実施した町内の団体に対し、1kgあたり4円の報奨金を交付しています。

平成25年3月末現在、各小学校PTA、各子ども会など10団体が約75t程の資源ごみの回収を実施しました。

平成25年度からは、予算を前年の75t分から100t分へと拡充しておりますので、各団体の皆様は、ぜひご利用ください。

詳しくは 町役場住民生活課 ☎48-2111内線326

平成25年度国民健康保険税の後期支援金分と介護分の税率等が改定されます。

平成25年度の国民健康保険税の税率等は後期高齢者支援金分の所得割、均等割、平等割が改定となります。今回の改定は、景気の低迷等の理由による被保険者の課税所得の落ち込みなど収収が減少する一方で、医療費の増大や伸び続ける後期高齢者支

援金及び介護納付金の支払いに対し、基金等の取り崩しにより加入者の保険税負担の抑制に努めてきましたが、実質的な赤字状態が続いたことから、国保財政基盤を強化するために行うものです。

なお、賦課限度額は平成24年度と同額です。

平成25年度国民健康保険税税率等一覧表

	医療分			後期支援分			介護分		
	改正前	改正後	差額	改正前	改正後	差額	改正前	改正後	差額
所得割	7.00%	7.00%	(変更なし)	2.40%	2.90%	0.50%増	1.40%	1.40%	(変更なし)
資産割	40.00%	40.00%	(変更なし)	5.00%	5.00%	(変更なし)	5.00%	5.00%	(変更なし)
均等割	19,300	19,300	(変更なし)	4,200	9,800	5,600円増	5,800	9,800	4,000円増
平等割	30,000	30,000	(変更なし)	5,600	9,800	4,200円増	4,500	9,800	5,300円増
賦課限度額	510,000	510,000	(変更なし)	140,000	140,000	(変更なし)	120,000	120,000	(変更なし)

平成24年度及び平成25年度の国民健康保険税税率等の差額一覧表(一例です)

1人世帯・・・年齢は40歳～64歳

条件: 給与収入で介護2号被保険者、固定資産税なし

総収入金額	所得金額	現行税額	改正税額	現行差額	伸び率	参考(1)
65万円	0円	20,600	26,300	5,700	128%	7割軽減
105万円	40万円	63,000	78,600	15,600	125%	2割軽減
150万円	85万円	125,400	147,100	21,700	117%	
250万円	185万円	233,400	260,100	26,700	111%	

2人世帯・・・年齢は共に65歳以上

条件: 夫が年金収入、妻は無収入または国民年金のみで所得なし、固定資産税なし

総収入金額	所得金額	現行税額	改正税額	現行差額	伸び率	参考(1)
120万円	0円	24,700	29,300	4,600	119%	7割軽減
180万円	60万円	91,300	105,000	13,700	115%	2割軽減
250万円	130万円	173,700	194,000	20,300	112%	
400万円	335万円	366,400	396,900	30,500	108%	

1人世帯・・・年齢は40歳未満

条件: 給与収入、固定資産税なし、擬制世帯主(所得なし) 2

総収入金額	所得金額	現行税額	改正税額	現行差額	伸び率	参考(1)
65万円	0円	17,600	20,500	2,900	116%	7割軽減
105万円	40万円	36,000	41,300	5,300	115%	5割軽減
150万円	85万円	107,900	120,300	12,400	111%	
250万円	185万円	201,900	219,300	17,400	109%	

3人世帯・・・夫婦の年齢は40歳～64歳と子ども1人

条件: 夫が農業所得、妻は無収入で共に介護2号被保険者、固定資産税なし、子ども1人

総収入金額	農業所得金額	現行税額	改正税額	現行差額	伸び率	参考(1)
	30円	36,500	46,800	10,300	128%	7割軽減
	85万円	153,800	183,900	30,100	120%	2割軽減
	185万円	286,200	328,100	41,900	115%	
	285万円	394,200	441,100	46,900	112%	

2人世帯・・・年齢は40歳～64歳

条件: 夫が給与収入、妻は無収入で共に介護2号被保険者、固定資産税なし

総収入金額	所得金額	現行税額	改正税額	現行差額	伸び率	参考(1)
65万円	0円	29,500	38,100	8,600	129%	7割軽減
105万円	40万円	56,800	71,500	14,700	126%	5割軽減
150万円	85万円	134,900	160,600	25,700	119%	2割軽減
250万円	185万円	262,700	299,000	36,300	114%	
400万円	335万円	424,700	468,500	43,800	110%	

1) 参考の「7割軽減、5割軽減、2割軽減」とは・・・世帯の所得に応じた均等割額と平等割額の軽減額の割合です。

2) 擬制世帯主とは・・・国民健康保険の各種届出や国保税を納める義務は、世帯主にあります。従って、世帯主が国保の加入者でない場合でも、家族の中に国保の加入者がいる場合はこれらの義務を負うこととなります。

国民健康保険税の問い合わせは
被保険者証及び保険税に関すること・・・

町役場保健福祉課国保係 ☎48-2111内線316、317

保険税の納付に関すること・・・

町役場税務課収納係 ☎48-2111内線415、416、419

平成24年度全国統一防火標語

消すまでは
出ない 行かない 離れない



春の火災予防運動

【統一標語】

「消すまでは 出ない 行かない 離れない」

4月8日から14日まで、県下一斉に春の火災予防運動が行われます。

これからの季節、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。火災はちょっとした油断から、あなたの大切な命や貴重な財産を奪ってしまいます。

尊い命や貴重な財産を失うことのないよう、もしもの時に備え、まだ住宅用火災警報器を取り付けていないご家庭は早めの設置をお願いします。

また、家族みんなで避難方法や消火器の位置など、もう一度確認し、「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」を実行しましょう。

「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」

3つの習慣・4つの対策

【3つの習慣】

- ・寝たばこは、絶対にやめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力を体制をつくる。

以上のことをいつも心の中におき、自分の家は自分で守るよう心がけて下さい。

お問い合わせは 弘前消防本部予防課 ☎32 5104 又はお近くの消防署、分署まで

甲種防火管理新規講習

講習

《該当する施設は受講を！》

とき

平成25年5月29日(水)・30日(木)

午前10時～午後4時

(2日間の受講が必要です)

ところ

岩木文化センター「あそべーる」1階ホール

弘前市賀田一丁目18番地4

対象

消防法で義務付けられている次の施設で、防火管理上必要な業務を遂行できる管理・監督的な地位にある人

- 30人以上収容する集会所・店舗・旅館・病院福祉施設小規模社会福祉施設は10人以上)など50人以上収容する共同住宅・学校・寺院・工場・事務所など講習の一部免除

消防設備点検資格者講習又は自衛消防業務講習の既修者は講習の一部を免除することができます。詳しくは、防火管理講習実施の案内でご確認下さい。

申込み

平成25年5月1日(水)から5月19日(日)まで

消防本部予防課及び最寄りの消防署・分署で受付します。なお、申し込み受付期間内であつても定員(180人)になり次第、受付を終了いたします。

講習テキストについては、事前に書店等で購入していただくこととなります。詳しくは、防火管理講習実施の案内でご確認下さい。

お問い合わせは 弘前消防本部予防課 ☎32 5104

山火事に注意!

【山火事標語】

「山の火事 もとは小さな火種から」

これから春に向かい、山間部の雪解けが一層進み、空気が乾燥するこの時期は一年のうちで最も、「山火事」が発生しやすい時です。

山火事は「ちょっとした火の取扱いの不注意から発生していることから、入山や農作業の際には次のことを守ってください。

枯草など火災になりやすい場所でたき火をしない。
たき火の場所を離れるときは完全に消火する。

強風時や乾燥時には、たき火や火入れをしない。
たばこの吸い殻は確実に消火し、絶対に投げ捨てはしない。

火遊びはしない。
この五つを一人一人が守ることで山火事は防止できます。

貴重な森林を山火事から守るため、皆様のご協力をお願いします。

お問い合わせは 弘前消防本部予防課 ☎32 5104

お問い合わせは 弘前消防本部予防課 ☎32 5104



「振り込め詐欺」等不審な電話にご注意！ おかしいなと思ったら黒石警察署大鰐分庁舎まで

春の全国交通安全運動のお知らせ

1. 期間 平成25年4月6日(土)から4月15日(月)までの10日間

【交通事故死ゼロを目指す日4月10日(水)】

2. 運動の重点

子どもと高齢者の交通事故防止
 運転者の皆さんは、歩行者の通行量が多い場所を通る際は、徐行運転をするなどして、子どもと高齢者に対する思いやり運転を心掛けてください。

自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

- ・自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ・車道は左側を通行
- ・歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ・安全ルールを守る
- ・子どもはヘルメットを着用

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

運転席、助手席だけでなく、全ての座席でシートベルトの着用を徹底しましょう。

飲酒運転の根絶

飲酒運転は「犯罪」です。
 飲酒運転の危険性、重大性を十分認識し、飲酒運転は絶対やめましょう。

3. 県民のみなさんへ

ライトは早め点灯！
 ドライバーの皆さんは「見ること」、「見せること」を徹底し、対向車や先行車がないときはライトを上向きにし、危険の早期発見に努めましょう。

反射材用品を身に付けよう
 反射材用品を身に付けると、車のライトを反射して、運転者に自分の位置を気付いてもらうことができます。

新入学(園)児を交通事故から守ろう

毎年4月は、新入学(園)児が、慣れない通学路を通いはじめるなど、子どもが交通事故の被害に遭うことが懸念されます。

1. 新入学(園)児の保護者の方へ
 子どもと一緒に通学路を歩いてみましょう

道路の正しい歩き方、横断の仕方、信号機の見方などを子どもの目の高さで手本を示しながら、正しい歩き方を具体的に教えてあげましょう。

「止まる・見る・待つ」を習慣づけましょう

身につくまで何度でも教えてあげましょう。

信号の色の意味や利用方法を教えてあげましょう

横断歩道を渡るとき、どの信号を見るのか、押しボタン式信号はどう使うのか、青信号でも安全を確かめてから渡るということを指導しましょう。

余裕を持って送り出してあげましょう

時間と気持ちに余裕を持たせ、一声掛けて送り出してあげましょう。

2. ドライバーの皆さんへ

住宅街の道路では、飛び出しに注意
 子どもは遊びに夢中になるあまり、住宅の塀や駐車中の車両の陰から突然飛び出してくることがあります。

右・左折時は、側方にも注意
 横断している子どもがいないか、しっかり確認しましょう。

子どもを発見したら反対側にも注意

歩道を歩いている子どもを見つけたら、反対側にも注意してください。

巡回連絡にご協力を

巡回連絡は、その地域を担当する警察官が次のことを目的に、皆さんの家庭や事業所等を一軒一軒訪問しています。ご理解とご協力をお願いします。

1. 意見要望等の確認

訪問時、地域の皆さんとの対話を通じて得られた意見や要望等を確認して、安全・安心まちづくりに役立てています。

2. 住民サービスに必要な事項の確認

落とし物が届けられた場合の連絡がスムーズに行われるよう住民サービスに必要なことを確認しています。

3. 緊急連絡先の確認

万が一、皆さん又はご家族の方々が事件・事故や災害等に遭われた場合、ご家族や親戚等に緊急に連絡をとるための必要な事項等について確認しています。

4. 事件事故に遭わないためのアドバイス

皆さんの身近で発生している犯罪や交通事故等の情報をお知らせしたり、被害に遭わないためのアドバイスをしています。

5. 高齢者宅に対する訪問

高齢者宅を訪問して、悩み事の相談、犯罪や交通事故の被害に遭わないためのアドバイスを行っております。

警察官が皆さんの家庭や事業所を訪問した際に、「巡回連絡カード」をお渡しして、ご家族の名前や連絡先などを記入してもらいますが、このカードは地域の安全・安心のために使われるもので、プライバシーは厳重に守られます。

黒石警察署大鰐分庁舎管内交通事故発生状況(平成25年2月末累計)

		大鰐分庁舎管内		大鰐町	
		25年	前年比	25年	前年比
人身事故	発生件数	8	1	7	1
	死者	0	0	0	0
	傷者	10	2	9	3
物件事故		52	13	39	13

保健福祉課からのお知らせ

平成25年度高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成のお知らせ

大鰐町では平成25年4月1日から、後期高齢者医療制度加入者及び75歳以上の生活保護受給者を対象に、肺炎球菌ワクチンの接種費用を一部助成しています。

【肺炎球菌ワクチンとは・・・】

肺炎球菌とは細菌の中の一つで、体力が落ちている時やお年寄りになって免疫力が弱くなってくると病気を引き起こします。肺炎球菌が引き起こす主な病気としては、肺炎、気管支炎などの呼吸器感染症や、副鼻腔炎、中耳炎、髄膜炎などがあります。

インフルエンザウイルスに多くの種類があるように、肺炎球菌にも多くの種類がありますが、このワクチンは1回の接種でいろいろな型に効くように作られています。1回の接種で約5年間は効果が持続しますので、病気の予防にはとても有効です。

対象者・・・後期高齢者医療制度加入者及び75歳以上の生活保護受給者

助成額・・・1人につき3,000円(生活保護受給者は全

額)助成 残りの差額は医療機関の窓口で自己負担となります。

実施期間・・・平成25年4月1日(月)から平成26年3月31日(月)

医療機関・・・町立大鰐病院、おおわに内科クリニック、えば医院、ゆのかわら医院、小山内医院

接種に必要なもの・・・大鰐町高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成券(事前に町役場での申請が必要です)、後期高齢者医療被保険者証(生活保護受給者は必要なし)

その他・・・助成券発行のためには、事前に町役場への申請が必要となりますので、後期高齢者医療被保険者証と印鑑を持参して、保健福祉課 番窓口までお越しください。

また、ワクチンを用意するのに2、3日かかるため、接種前には必ず医療機関に連絡してください。

何かご不明な点などございましたら、下記までご連絡ください。

詳しくは 町役場保健福祉課国保係 ☎48 - 2111内線318

「さわやかシニア教室」 開催のお知らせ

～「元気で長生き」は外へ出かけることから！仲間と一緒に集まって楽しく運動したり、歌ったりしてみませんか～



町では、65歳以上の方を対象に、「さわやかシニア教室」を開催いたします。

今年度は、町総合福祉センターと町中央公民館で実施しますので、参加を希望される方は、お近くの会場を選びお申し込みください。

健康で楽しく毎日を送れるよう、皆さまお誘いあわせのうえご参加ください。

なお、あずみ野デイセンターで実施しておりました「転倒骨折予防教室」は、今年度から実施いたしません。

会場・時間

- ・町総合福祉センター 9:30～11:30
- ・町中央公民館 13:30～15:30

日程

平成25年4月10日～平成26年3月19日の水曜日(月2～3回) 合計27回 *合同実施あり

内容

- ・家庭で出来る筋力トレーニング、認知症予防
- ・お口のお手入れ最新情報
- ・ああ素晴らしき「歌」の力
- ・減塩メニューで日本一の健康長寿県
- ・バスに乗って屋外活動 等

申し込み方法 初回(4月10日)の教室2ヶ所で申し込みを受付けします。途中からの申し込みも受付けますので、下記までお問い合わせください。

詳しくは 町役場保健福祉課 地域包括支援係 ☎48 - 2111内線331・333(澤田・小野)

保健福祉課だより

3歳児健診

町主催の3歳児健診が3月8日、町総合福祉センターで行なわれました。受診者の中でむし歯のなかった子供さんをご紹介します。

むし歯のない子はだーれだ



水木結愛ちゃん
(真・蔵館5A)



下山芽依ちゃん
(稔・宿川原)



原子泰嘉ちゃん
(慶隆・唐牛)



村上 凜ちゃん
(弘和・大鰐7A)



小竹菜奈ちゃん
(秀樹・唐牛)



吹田夏飛ちゃん
(幸樹・駒木)



山内亮太郎ちゃん
(淳・虹貝新田)



山内奏太郎ちゃん
(淳・虹貝新田)



幸山愛子ちゃん
(敬夫・蔵館1)



山本美桜ちゃん
(光明・蔵館7)



山内永遠ちゃん
(基益・早瀬野)



成田煌正ちゃん
(賢正・蔵館5A)



小山内いづみちゃん
(克美・居士)



岩澤瑛斗ちゃん
(直樹・宿川原)



岩澤理奈ちゃん
(直樹・宿川原)



赤平才姫ちゃん
(優・森山)

無料クーポン券による がん検診受診のお願い

町民のがんによる死亡の減少やがん検診受診率の向上のため、右記の節目年齢の方に無料クーポン券を送付します。子宮がん・乳がん検診は個別(医療機関)・集団検診で、大腸がん検診は集団検診で利用できます。6月上旬に送付します。

詳しくは 町役場保健福祉課 健康推進係
☎48-2111内線308・309

○子宮がん検診

年齢	生年月日
20歳	平成4年4月2日～平成5年4月1日
25歳	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日
30歳	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
35歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日

○乳がん検診・大腸がん検診(男女)

年齢	生年月日
40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
45歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
50歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
55歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
60歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日

リフォームをお考えの皆様へ補助金申請について

交付申請受付期間 平成25年5月中旬～平成25年12月25日(予算額に達ししだい受付終了)
 申請できる方 大鰐町内の住宅を所有し、その住宅にお住まいの方で、町税等に滞納がない方。
 対象となる住宅 一戸建ての住宅、マンションなどの共同住宅の専有部分。
 賃貸住宅は対象となりません。

補助の条件(1～2の下記条件を全て満たす必要があります。)

1. リフォーム工事費の総額が50万円以上 【条件1.のイメージ】

上であり、性能向上を伴うリフォーム工事費の総額が20万円以上であること。

2. 大鰐町内に本店がある建築業者等が工事を行うこと。

リフォーム瑕疵保険の加入は任意。

リフォーム 工事費の総額 50万円以上	その他の部分・・・ 性能向上部分以外のリフォーム工事
	性能向上部分20万円以上・・・ 耐震性能 省エネ性能 バリアフリー性能 克雪性能 防災性能

性能向上部分についての資料等は、町建設課にありますのでお問い合わせください。

補助率と上限額

性能向上の内容	耐震性能	省エネ性能	バリアフリー性能	克雪性能	防災性能
補助率	20%	10%			
上限額	60万円	20万円			

性能向上の内容により、補助率と上限額は異なります。上限額を限度として、補助対象工事費等(性能向上部分の工事費+その他の部分の工事費)に補助率を掛けた金額が補助されます。

補助金額の算定

補助対象工事費等(性能向上部分+その他の部分)×補助率=補助金額

【例1】 50万円(20万円+30万円)×10%=5万円 補助金額は5万円になります。

【例2】 300万円(20万円+280万円)×10%=30万円 上限が20万円なので補助金額は20万円になります。

申請の流れ

申請書類の提出

必要書類・・・交付申請書、工事内容が分かる図面、工事見積書などの添付書類、町税等の納税証明書。

施工業者等による代理申請もできます。

申請期限・・・平成25年12月25日まで

工事の実施

申請書類の審査後、交付決定通知が発行されると工事に着手することができます。(ご注意！交付決定通知が発行される前に工事に着手した場合は、対象外となります。)

報告書類の提出

必要書類・・・完了実績報告書、契約書・領収書の写しなど

施工業者等による代理申請もできます。

報告期限・・・工事完了から1ヶ月以内または平成26年3月10日まで

補助金の請求と振込

指定された口座に、補助金が振り込まれます。

補助金の請求から2週間程度かかります。

お問い合わせは 町役場建設課 〒038-0292 大鰐町大字大鰐字羽黒館5-3 ☎48-2111内線443(田中)
 受付時間/平日8:15～17:00 FAX47-5000 メール:toshiyuki-tanaka@town.owani.lg.jp HP:http://www.town.owani.lg.jp

下水道についてのお知らせ



下水道供用開始地区の皆様へ

平成24年度に町の下水道工事が完了した地区は、4月1日から下水道が供用開始されましたので下水道に接続することができます。トイレの水洗化や台所・風呂・洗濯等の排水のたれ流しによる生活環境の悪化を改善するため、下水道へのご加入をお願いいたします。

また、すでに供用開始になっている地区においても早めのご加入をお願いします。

- 1) 下水道に接続するには、町の指定工事店でなければ工事することができません。
- 2) くみ取りトイレの場合は、供用開始後3年以内に下水道に接続することが義務付けられています。
- 3) し尿だけ処理する単独浄化槽を使用の場合は、トイレ以外の家庭排水が未処理のため浄化槽を廃止し、下水道への接続に努めることとなっています。
- 4) トイレの水洗化や単独浄化槽からの切替え工事には、改造資金(無利息)の融資あっせんも行っていきますのでご利用ください。

工事指定店、融資あっせん等については担当課までお問い合わせください。

現在下水道ご利用の皆様へ

『下水道使用に関する届出事項について』

下水道の使用開始・休止・再開・異動・変更等に関することは、すべて届出制になっておりますので、次の届出事項に該当する場合は、すみやかに担当課へ届け出て下さい。

【届出事項】

井戸水使用世帯において世帯人数に変更があった時(転入、転居、転出、出生、婚姻、死亡等)

変更後の人数により、下水道使用水量(井戸水認定量)及び使用料が変わります。

水道のみ使用の場合は、メーター検針量が使用水量となる為、届出不要です。

使用区分を変更した時(井戸をやめて水道を引いた、水道と井戸水の両方を使っていたが井戸水を廃止した等)

井戸水認定量の算定を中止します。

引越しの時(転入、転出等)

下水道使用料の請求を開始、又は中止します。

長期間上下水道を使用しない時

使用しない期間の下水道使用料の請求を中止します。この場合、使用開始時も届出が必要となりますのでご注意ください。

下水道使用料は別表(右)のとおりです。

下水道区域外(合併浄化槽区域)の皆様へ

下水道区以外の地区は、町が合併浄化槽(し尿のほか生活排水を合せて処理する浄化槽)を各戸の宅地に設置し、設置後の維持管理も町が行ないます。浄化槽は町の所有となり工事費については分担金(一時金)を、維持管理費については毎月使用料として納付していただきます。

下水道と同じく快適な生活環境にするためトイレの水洗化等を希望される方は、担当課までお問い合わせください。

別表

(消費税含)

用途区分	基本使用料	従量使用料 (1m ³ につき)	
一般用	10m ³ まで 1,470円	11～30m ³	147円
		31～50m ³	168円
		51～150m ³	210円
		151m ³ ～	262円
公衆浴場用	—	—	21円
水泳プール用	—	—	21円
温泉浴場用	—	—	73円

井戸水認定量

	井戸水等のみの使用	上水道と井戸水等の併用
一人当たり	4m ³	2m ³
浴槽	10m ³	10m ³

現在合併浄化槽ご利用の皆様へ

合併浄化槽の使用料は、口座振替納付となっておりますので、使用者等に変更があった場合は、速やかに担当課へ届け出て下さい。

下水道(合併浄化槽含)に関するお問い合わせは 町役場建設課 ☎48 - 2111内線446・442 (加川・齋藤)

農作業標準賃金、賃借料情報のお知らせ

平成25年の農作業標準賃金は、次のとおりとなっておりますのでお知らせします。

作業別標準賃金

【水稲作業・1日当たり】

田植	5,300円
稲刈	5,300円
脱穀	5,300円

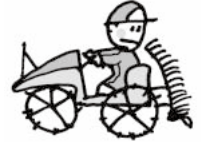
【果樹作業・1日当たり】

せん定	8,000円 ～10,000円
人工授粉	5,300円
摘果・除袋	5,300円
袋かけ	5,300円
収穫	5,300円

【機械作業・10a当たり】

水田耕起	5,000円
荒かきのみ	3,000円
代かきのみ	4,000円
荒代かき	6,000円

田植機	6,000円（苗、田主持ちノオペレーター付）
バインダー	5,500円（糸なし）
ハーベスター	6,000円（オペレーター付）
コンバイン	15,000円（オペレーター付）



【その他作業・1日当たり】・・・ 5,300円

（注）実働時間1日8時間を標準とし、超過した場合は時間当たりで換算する。

大鰐町賃借料情報(10a当たり)

平成24年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、次のとおりとなっております。

【田(水稲)の部】

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
大鰐町	基盤整備地域	11,200円	15,000円	6,700円	44
全域	未整備地域				データなし
(参考)大鰐町平均		11,200円			44

【畑(普通畑)の部】

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
大鰐町全域					データなし

【畑(果樹園・りんご)の部】

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
大鰐町全域					データなし

- 1 データ数は、集計に用いた筆数である。
- 2 データ数が5件に満たないものは「-」データなしとしている。
- 3 賃借料を物納支給(水稲)としている場合は、60kg当たり12,200円に換算している。
- 4 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。
- 5 「(参考)大鰐町平均」の平均額は、各区分の平均値(四捨五入前)をデータ数により加重平均した値である。



行事予報

4月



天候等による日程の変更にご注意ください。

6日(土)~15日(月)	春の全国交通安全運動
8日(月)	町立各小学校入学式(午前10時~)・大鰐中学校入学式(午後2時~)
14日(日)	春の火災予防運動車両パレード(午前8時~・町内各地区)
28日(日)	青森県消防協会南黒地区観閲式(会場:平川市)

5月



25日(土)~6月2日(日)	第36回大鰐温泉つつじまつり(茶臼山公園、開会式25日)
25日(土)	増田手古奈記念大鰐温泉俳句大会「吟行の部」(町中央公民館)



企画観光課だより

患者バス運行日程のお知らせ(平成25年4月1日より)

<p>月曜日 【往】大鰐町役場前 8:30) 森山農協ストア前 8:40) 八幡館 8:45) 上鯖石前(旧7号線) 8:50) 宿川原屯所前 8:55) 油川金物店前 9:00) 小山内医院前 9:02) 大円寺前(9:04) 油川整形外科医院 9:06) 大鰐病院前 9:08) 【復】大鰐病院前(11:00)</p> <p>火曜日 【往】森山農協ストア(8:20) 八幡館 8:25) 上鯖石前(旧7号線)(8:28) 宿川原屯所前(8:35) 油川金物店前</p>	<p>(8:40) 小山内医院前 8:43) 大円寺前 8:44) 油川整形外科医院 8:45) 大鰐病院前 8:50) 【復】大鰐病院前(11:00)</p> <p>水曜日 【往】唐牛農協支所前 8:30) 石田魚店前 8:31) 九十九森バス停前 8:33) 横山商店前 8:34) 元長峰消防屯所前 8:35) 大鰐病院前 8:38) 油川整形外科医院 8:39) 大円寺前 8:40) 小山内医院前 8:41) 油川金物店前 8:42) 【復】油川金物店前(10:50) 大鰐病院前(11:00)</p>	<p>木曜日 (大鰐病院~碓ヶ関間の実証運行) 金曜日 【往】唐牛農協支所前 8:30) 石田魚店前 8:31) 九十九森バス停前 8:33) 横山商店前 8:34) 元長峰消防屯所前 8:35) 大鰐病院前 8:38) 油川整形外科医院 8:39) 大円寺前 8:40) 小山内医院前 8:41) 油川金物店前 8:42) 【復】油川金物店前(10:50) 大鰐病院前(11:00)</p>	<p>—— 【ご注意】 —— 高野新田・島田・駒の台線の3路線は『すねからバス(デマンドバス)』での運行のみとなりますので、お間違えのないようご注意ください。 『すねからバス』の時刻表について すねからバスの時刻表がほしい方は、企画観光課に用意してあります。 沿線地区には毎戸配布していますが、その他の地区の方が必要な方は企画観光課までお越し下さい。</p>
--	--	--	---

詳しくは 町役場企画観光課 ☎48-2111内線225(三浦・木田)

ださい。

また、便利で安全・確実な口座振替もご利用できます。口座振替できるのは次の県税です。

個人事業税 定期賦課分

法人県民・事業税(地方法人特別税を含む) 中間・確定申告分

軽油引取税

自動車税 6月納期分。4月30日までに金融機関で申し込みが必要です。

詳しくは 青森県庁ホームページ「[ジ](http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax)」県税・市町村税インフォメーション」<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax>)をご覧になるか、中南地域県民局県税部納税管理課 ☎32 - 1131内線279

平成25年4月から、難病等の方々障害福祉サービス等の対象となります

平成25年4月に施行される障害者総合支援法では、障害者の範囲に難病等の方々加わります。

対象となる方々は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等(障害児・者については、障害福祉サービス、相談支援、補装具及び地域生活支援事業。障害児については、障害児通所支援及び障害児入所支援。)の受給が可能となります。

対象者 対象疾患(町ホームページを参照ください)による障害がある方々。

手続き 対象疾患に罹患していることがわかる証名書(診断書又は特定疾患料受給者証等)を持参の上、役場保健福祉課 番窓口に支給を申請してください。

その後、障害程度区分の認定や支給認定等の手続きを経て、必要

と認められたサービスを利用できることとなります。

詳しくは 町役場保健福祉課 福祉係 ☎48 - 2111内線310(嘉瀬)

ライド・トゥ・パーク社会実験事業<弘南鉄道大鰐線利用促進>

年々、利用者が減少している弘南鉄道大鰐線の利用促進を図るため、弘前市では弘前さくらまつり期間中、下記日程で、弘南鉄道大鰐線ご利用の方を対象に、弘前公園本丸・北の郭、弘前城植物園、藤田記念庭園の入園料が無料となる社会実験を実施します。

弘南鉄道大鰐線の利用促進と弘前市内の渋滞緩和にご協力お願いします。

実施期間 平成25年4月27日(土)~平成25年5月6日(月)

社会実験の対象となる便 大鰐駅から弘前方面へ向かう便のうち、始発から午後7時30分までの1日18便

【入園料無料までの流れ】

- 1.弘南鉄道大鰐線の中央弘前駅以外で乗車します。(乗車区間の長短は関係ありません)
- 2.中央弘前駅で下車した際に、弘南鉄道(株)配布している乗車証明書を受け取ります。
- 3.受け取った乗車証明書を弘前公園の入園券販売所へ提出し、無料入園券を受け取ります。
- 4.受け取った無料入園券を提示することにより、弘前城本丸・北の郭、弘前城植物園、藤田記念庭園が無料となります。

*一度有料区域から出た場合や弘前城植物園、藤田記念庭園に入園する際は、無料入園券を

提示する必要があります。また、乗車証明書を使用できるのは、弘南鉄道大鰐線に乗車した当日限りとなりますのでご注意ください。

*中央弘前駅に観光施設や飲食店などを図示した街歩きマップを用意しました。この機会に弘前の街歩きをお楽しみ下さい。

詳しくは 弘前市都市環境部 都市政策課 ☎35 - 1134又は弘南鉄道株式会社 ☎44 - 3136

4月上旬に国民年金保険料納付案内書が送付されます

平成25年度の毎月の国民年金保険料額は、15,040円です。

4月上旬に、平成25年度の国民年金保険料の納付案内書が送付されます。納付案内書には毎月分の保険料の納付書のほかに、口座振替申出書や前納用の納付書も同封されています。

毎月の保険料は納付書に添えて、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納めていただきます。また、口座振替をご利用されると納め忘れがなく便利で安心、確実です。口座振替は通常翌月末の引落としですが、早割制度(当月末引落とし)を利用すると月々50円割引になります。また、前納制度(定期間分の保険料を前もって納める)はさらにお得で、口座振替での前納は現金での前納よりも割引額が増えます。

もし、4月中旬になっても納付案内書が届かない場合は、お近くの弘前年金事務所までお問い合わせください。

詳しくは 町役場住民生活課 国民年金係 ☎48 - 2111内線327

INFORMATION

おしらせ

担当者等については3月時におけるものです。人事異動等で変更となっている場合もありますので、ご了承ください。

平成25年度(春)飼育犬登録及び狂犬病予防注射の実施について

犬を飼育している町民の皆様、狂犬病予防法により、飼い主は犬の登録(生後91日以上経過した犬・生涯1回)と年1回予防注射を受けさせることが義務付けられています。集合注射の会場では、犬の登録と予防注射が一度で済みます。

また、登録した後、犬の死亡や所在地が変わったとき、飼い主が変わったときは、30日以内に必ず届出が必要です。届出が行われなかった場合は、罰則が設けられておりますので、注意してください。

また、狂犬病予防注射は年1回必ず受けなければなりません。

つきましては、下記のとおり実施いたしますので、必ず飼育犬登録と狂犬病予防注射を受けるようお願いします。

はがき持参のこと!

【料金】

犬1頭につき

登録料・・・3,000円(生涯1回)

注射料・・・3,000円(年1回)

なお、注射料金は指定した期間以外で受けた場合は別途料金になります。

注射済票は接種時に交付されますが、期間外に個別で受けた場合は、各病院の注射料金+注射済票(手数料550円)となります。個別注射の場合も必ず役場・住民生活課に「狂犬病予防注射済証」を提示して注射済票の交付を受けますようお願いいたします。(済票がなければ予防接種済みの証拠にはなりませんのでご注意ください)

《春の狂犬病予防注射日程》

5月22日(水) 長峰多目的研修センター前9:00~9:30 / 苦木多目的集会センター前9:40~10:00 / 元長峰多目的集会センター前10:10~10:30 / 蔵館児童公園(蔵館保育園向かい)10:40~11:40 / つがる弘前農業協同組合唐牛CA冷蔵庫前13:00~13:40 / 駒木・大鰐町農家高齢者創作館前13:55~14:15 / 駒ノ台へき地保健福祉館前14:25~14:45

5月23日(木) 高野新田多目的集会センター前9:00~9:20 / 居士多目的集会センター前9:30~10:10 / 折紙多目的集会センター前10:20~10:40 / 三ツ目内生活改善センター横10:50~11:30 / 森山多目的研修センター前11:40~12:00 / 八幡館社会福祉館前(鯖石も一緒です)13:30~14:00 / 青柳会館(カラコ)横駐車場14:10~15:00

5月24日(金) 森林浴交流センターしまだ前9:00~9:20 / 早瀬野多目的集会センター前9:30~9:50 / 虹貝新田へき地保健福祉館前10:00~10:20 / 虹貝コミュニティセンター前10:30~11:20 / 宿川原生活改善センター前11:30

~11:50 / 大鰐町地域交流センター 鰐come駐輪場13:30~14:30

いずれの日もご都合の悪い方は、

5月25日(土) 町役場庁舎前(大鰐町羽黒館5-3)午前中(9:00~11:30)においでください。

詳しくは 町役場住民生活課 ☎48-2111内線322・326(中島・藤田)

平成25年度固定資産税帳簿の縦覧は5月31日まで

町内にある土地にかかる固定資産税の納税者に土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格を記載)を、また家屋にかかる固定資産税の納税者には、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載)をお見せします。

縦覧帳簿には、町内の土地や家屋の価格が記載されており、自分の土地や家屋の価格と比較することができます。

縦覧の際は、本人の確認ができるもの(運転免許証、納税通知書など)を、代理人は委任状を持参してください。

縦覧期間 4月1日(月)から5月31日(金)まで(ただし、土・日、祝祭日を除く。)

時間 午前8時30分から午後4時30分まで

縦覧場所 町役場税務課

詳しくは 町役場税務課 資産税係 ☎48-2111内線417、418

県税のコンビニ納税と口座振替制度のお知らせ

自動車税・不動産取得税・個人事業税はコンビニエンスストアで納付できます。ぜひご利用く

1歳の誕生日

【地区・早瀬野】

須郷功誠・愛さんの子

いよちゃん

(平成24年3月23日生まれ)



お兄ちゃんの後を追いかけるのが大好きです。
いつもマネっこして遊ぶパワフルな女の子です。
元気いっぱい、健やかに育ってね。

暮らしの情報

見守り新鮮情報第138号

注文していないのに健康食品が送られてきた!

事例1 夫が生前に契約したことがあるという業者が、電話で「通常価格より安くするから」と健康食品を勧めてきた。すでに常用している健康食品があるからと断ったのに、後日商品が送られてきた。

(80歳代女性)

事例2 「注文のあった健康食品を代金引換で送る」と電話があった。「注文した覚えはない」と伝えると「確かに注文している。代金は2万円。支払わないと訴える」と脅された。経済的にゆとりがないので、そんなに高い健康食品を注文するはずがないのに、翌日業者が言ったとおり商品が届いてしまった。

(70歳代女性)

ひとこと助言

健康食品の電話勧誘販売で、断ったにもかかわらず商品が送られてきた「買うとは言っていないのに

商品が届いてしまった」という相談が寄せられています。

消費者が承諾していないにもかかわらず一方的に商品を送り付けられた場合、代金支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。

勧誘されても必要なければはっきりと断りましょう。業者名や連絡先を確認しておくことも大切です。商品が届いてしまっても、安易に受け取らないようにしましょう。

困ったときは、速やかにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

県内でも同様の事例が発生していますので、ご注意ください。

消費生活のご相談は

困ったときは、
悩んだときは、
消費者ホットライン
☎0570-064-370

青森県消費生活センター
☎017-722-3343
青森県消費生活センター 弘前相談室
☎0172-364500
大鰐町役場企画観光課 消費生活相談窓口
☎0172-482111

戸籍の窓口

2月受付分



お誕生おめでとう
お子さん(父または母)地区名

葛西 希衣(女・隆日)大鰐1	葛西 千七(88歳)蔵館5A	渡邊 テツ(82歳)居士	山内 ツナ(83歳)早瀬野	大川 整智朗(87歳)長峰	山崎 夕々(97歳)高野新田	竹内 國雄(76歳)長峰	坂井 明(88歳)大鰐6B	澁谷 えり子(43歳)八幡館	渡邊 政勝(82歳)高野新田
原 宥輔(男・義央)九十九森	浅利 政一(93歳)森山	貴田 寛雄(94歳)三ツ目内	樋口 イマ(91歳)居士	須藤 妙子(55歳)大鰐1					
阿部 優里愛(女・勇喜)大鰐10									
山口 倅芽(女・将大)虹貝									
山口 ミツエ(81歳)虹貝									
山田 ツル(77歳)大鰐10									
今井 みつゑ(82歳)蔵館1									

おくやみもうします
亡くなった(年齢)地区名

大鰐町の人口と世帯数

平成25年2月末日現在
人口 11,048人
前月比 (-19)
男 5,104人
女 5,944人
世帯数 4,298世帯
前月比 (-4)